

学校法人大和学園  
聖セシリア女子短期大学  
機関別評価結果

令和2年3月17日

一般財団法人短期大学基準協会

## 聖セシリア女子短期大学の概要

設置者	学校法人 大和学園
理事長	利光 康伸
学 長	渡邊 勝之
A L O	尾辻 俊昭
開設年月日	昭和 25 年 4 月 1 日
所在地	神奈川県大和市林間 2-6-11

<令和元年 5 月 1 日現在>

### 設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児教育学科		100
	合計	100

### 専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

### 通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

## 評価結果

聖セシリア女子短期大学は、平成 28 年度の評価において、「基準Ⅲ教育資源と財的資源」の一部に問題が認められたため、その改善を条件として付した上で適格と認定した。今回、この問題の改善が認められないので、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていないと判断し、不適格とする。

### 1. 評価結果の事由

平成 28 年度の本協会の第三者評価において、当該短期大学は本協会が定める短期大学評価基準をおおむね満たしているものの、「基準Ⅲ教育資源と財的資源」の「テーマ D 財的資源」に問題が認められたため、その改善を条件として付した上で、改善状況の報告を求めることとした。

今回、令和元年 6 月 28 日付で当該短期大学から提出された改善報告書により、問題の改善に継続的に努力しているが、改善状況は計画より遅れており、財務の改善は認められないとの判断に至ったので、適格を取り消し不適格とする。今後は、経営改善計画を着実に実施し、財務体質のより一層の改善を図ることが必要である。

### 2. 指摘事項とその改善状況

当該短期大学は、学校法人全体及び短期大学部門で支出超過が続いており、余裕資金に比べて負債も多いことから、改善計画を着実に実施し、財務体質のより一層の改善を図るよう指摘した。

その後、学生募集対策、人件費及び経費削減などの計画を立て、その改善計画の履行状況の報告があった。その結果、平成 29 年度からの経営改善計画に基づき、学生募集活動に取り組み、人件費を抑制し、経費を削減するなど、財務体質の改善について継続的に努力しているが、改善状況は計画より遅れている。また、学校法人全体及び短期大学部門の財務状況は、平成 30 年度においても経常収支で支出超過の状態が続いており、負債も多く財務の改善は認められない。

以上のことから、経営改善計画に基づいて財務の改善が図られていないと判断した。なお、当該短期大学は令和 2 年度学生募集の停止を決定している。